

平成29年度

三芳町施政方針

平成29年3月1日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

昨年、創業50周年を迎えたT社の記念式典にお招きいただきました。

会場にはT社の50年の歴史がパネルで紹介されていました。

冒頭、目を引いたのが、T社の社訓です。

「自利利他」

～自利とは利他をいう

本当の自分の利益、自利とは利他をいう。

利他とは他の利益をはかること、徹底して「他」のためにつくすことが、そのまま自分の利益となる。利他に徹する経営は無限に発展する。人を活かし自分も活かされるという「自利利他」、経営とはその自利利他を実現すべき人間の営みである。

世界で200年以上続いている老舗は5586社（合計41か国）あり、その3146社（全体の56%）を日本が占め、日本は断トツの世界ナンバーワンの老舗大国だそうです。

そうした何百年も続く老舗を観察すると共通点があるといいます。一つは創業の理念を大事にしていること。その時代その時代のトップが常に創業の理念に命を吹き込み、その理念を核に時代の変化を先取りしています。

T社は、半世紀に及ぶ歴史の中で様々な苦難と困難を乗り越え、成長発展してきました。その歴史を支えてきたのが「自利利他」という社訓です。

まさにT社も創業の理念に命を吹き込み、時代の変化を先取りし、困難を乗り越えて今日の発展の礎としているのです。

数日後、T社から一冊の本が届きました。『史上最大の決断～ノルマンディー上陸作戦を成功に導いた賢慮のリーダーシップ』です。

「賢慮」（アリストテレスが提唱した「フロネシス」）とは、社会が奉じる「善いこと（共通善）」の実現に向かって、物事の複雑な関係性に目を配りながら、適時かつ絶妙な「判断」を行う力のことです。「実践的知恵」「実践理性」「実践知」とも訳されます。

ノルマンディー上陸作戦は、第2次世界大戦の勝敗の行方を決定づけた質量ともに史上最大の作戦です。「歴史にIF（もし）はない」とよく言われます。戦争は単純な因果関係ではなく、原因と結果が複雑に絡み合う動的関係性の中で進行します。本書では、その複雑系戦史の視点でノルマンディー上陸作戦を分析しており、史実に基づきIF思考を重ねると、未

来は決して定まったものではないこと、後世から見ると時に賢く、時に愚かではあるものの、リーダーの決断がその後の時代をつくっているのが実感できるといいます。

本書では、ノルマンディー上陸作戦を成功に導いたアイゼンハワーにスポットを当てています。ドワイト・D・アイゼンハワーは、連合軍最高司令官としてノルマンディー上陸作戦を成功に導き、後に第34代アメリカ大統領になります。彼には、賢慮のリーダーシップがあった。賢慮、実践知をもったリーダーには「善い目的をつくる能力」があり、善い目的がなければ、多くの人を巻き込むことができないという。

アイゼンハワーは、第2次世界大戦は18世紀までの戦争とは違うと次のように述べています。

「自分たちは、私利私欲を離れ、人類の幸福実現のために立ち上がったのであり、人間の権利を侵害する悪とは絶対に妥協しないと誓ったのだ」

T社創業者の「自利利他」の社訓と、アイゼンハワーのノルマンディー上陸作戦のリーダーシップには、いずれも賢慮があり、そこには「善い目的」があります。

地方自治体の目的は、住民の皆さまの福祉の増進にあります。魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町を作ることです。

この「善い目的」を一人一人が内発的な目的として、真摯に追求し実践行動していく過程の中で、その目的が私たちに大きな力を与えてくれるのです。

世界には、多様な価値観があります。私たちは歴史に学び、人類の発展にとって何が大切なのか。何を希求すべきなのか。今一度、原点に立ち返り考えなければならない。

私は、善なる目的なくして、人類の発展も、地域の住民の皆さまの幸せもないと考えます。

2 町政を取り巻く社会情勢

1月20日、アメリカで新しい大統領が就任しました。去年は、イギリスが欧州連合（EU）を離脱し、今年も、ヨーロッパ諸国でその行方を左右する選挙が各国で行われる予定です。また、中東の内戦や難民の大量発生など世界情勢は不透明で混沌としています。

日本は、混沌とした国際社会の荒海の中で、羅針盤を手に目指すべき目的地にまっすぐに向かっているかなければなりません。

地方自治体も迫りくる嵐や風雲を前に、翻弄されず、住民の安全安心のために全力を尽くしていかななくてはなりません。

さて、日本の経済の見通しは、政府によると国の経済対策の推進等により雇用・所得環境

が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれると予測しています。一方で、先行きのリスクとして、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等を指摘しています。

当町においては、リーマンショック以降大幅な税収の回復はみられず、依然として厳しい財政状況下にあります。昨年スタートした第5次総合計画では、行財政基盤強化プロジェクトが緊急重点プロジェクトに位置付けられており、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体運営を最優先で目指していくことになっています。

地方創生の時代を迎え、各自治体は厳しい環境にあっても、地域住民に最も身近な基礎自治体として、自らの責任と判断により質の高い行政サービスを持続して提供することが求められています。そして、第5次総合計画、地方版総合戦略がスタートし、いよいよその成果をあげていく時を迎えています。

3 町政運営の基本方針

昨年度は、第5次総合計画が完成し、三芳町の新たなまちづくりがスタートしました。少子高齢化、人口減少社会を迎え、魅力あふれ活力ある町を創り、住んで良かった“愛するふるさと三芳町”に向けて第一歩を歩み始めました。

二期目も折り返しに入り、今まで取り組んできた様々な施策が着実に成長し、花を咲かせ実を結びつつあります。スマートICフル化も事業化が決定し用地買収、工事着工へ、世界農業遺産申請もこれまでの取組への評価が下されます。健康長寿事業も最終年の3年目を迎え、埼玉緑のトラスト14号地も用地買収が済み整備完了します。公共交通もデマンド交通の成果分析をもとに第2ステージへ、また悲願の鶴瀬駅西通り線も開通します。さらに地方創生加速化交付金による拠点施設の整備も完成し、地域のまちづくりの自走へバトンタッチするなど、町にとって大きな節目の年であると考えます。

一昨年、公約したマニフェスト「未来創造プラン」31の宣言も、任期1年間の達成率は67%。引き続きマニフェストの進捗管理をしながら、住民の皆さまの負託に応えるべく、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町「みよし」の創造を目指して、果敢にチャレンジしていきます。

今年はいよいよ夢をかたちに、計画を実行に移し、ダイナミックに成長発展する時です。

以下、3つの町政運営の基本方針について述べます。

1) フロネシスのリーダーシップ

～人材育成と人材発掘

国は一人の人間により興り、また一人の人間によって滅びます。歴史の教えてくれる真実です。栄枯盛衰は世の常ですが、1000年の歴史を重ねる国もあり企業もあります。歴史を重ねる国や企業には、その時代その時代の変化を敏感に読み取り、困難を乗り越え、成長発展させてきたリーダーがいます。国も、企業も、そして自治体も同じです。

まちづくりもその時代の世界情勢や経済状況の中で、様々な住民のニーズに応えながら、多岐に渡る行政分野で合意形成を計りながら、限られた財源の中で住民福祉の増進を目指していかなければなりません。

そこには、力強いリーダーとリーダーシップが求められます。

着目しているのが、冒頭のプロネシスです。実践知、実践理性という訳語がありますが、実践と知性を総合するバランス感覚を兼ね備えた賢人の知恵です。多くの人共感できる善い目的を掲げ、個々の文脈や関係性の只中で、最適かつ最善の決断を下すことができ、目的に向かって自らも邁進する人物が備えた能力のことです。

町政を預かり、ある意味では戦場と言っても過言ではない起業家精神が求められる自治体間競争において、プロネシスを持った人材の必要性を強く感じます。

上述の著書で興味深いのは、アイゼンハワーは「最も普通ではない状況に置かれた最も普通の人」であり、カリスマ性のない軍人であったということです。

では、その凡人がどのように非凡人化していったのか。

本人が、周囲から与えられた環境の中で「いま・ここ」の場を最大限に活用し、目の前の現実の課題に全人的に関与（コミット）し、決して逃げなかったこと。また、複数の優れたメンターに恵まれたことがあげられています。

懸命に努力する人が報われ、多くの優れた先輩や指導者によって支えられ成長し、非凡人化し能力を発揮していく。人材育成と人材発掘は、組織の、自治体の発展に不可欠であり、生命線でもあります。人を探し、人を育て、町を変えていく。人材育成の環境作りが未来の豊かな明るい三芳町の礎となると考えます。

2) シニアと女性の活躍支援

～多様な人材によるイノベーション

日本は、平成20年をピークに人口減少局面に入り、年少人口・生産年齢人口の減少によ

る経済の衰退や社会活力の低下が懸念されています。また、一方で超高齢化社会を迎え、日本老年学会・日本老年医学会は、「高齢者」として定義される年齢の引き上げを提案しました。様々なデータから、10～20年前と比較して、加齢に伴う身体機能変化の出現が5～10年遅延しており、「若返り」現象がみられています。実際、高齢者のうち約8割は社会参加が可能な元気な高齢者です。

当町では、「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」を設置し、高齢者の参画により高齢者福祉政策を進めてきました。豊富な知識と経験を持つ元気な高齢者(シニア)が「社会に支えられる」側から「共に社会を担う」側となり、社会の活力を維持し高めていくことができると考えます。

シニアを地域課題解決の「人的資源」、シニア活動の場(団体や事業等)を「社会資源」とし、両者のマッチングを行い、シニアの地域デビュー、活躍の後押しを行い、シニアが地域社会を共に支える担い手として活躍できる推進体制を構築していきます。

平成27年8月28日、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が国会で成立しました。働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。

すでに、当町では、第3次男女共同参画基本計画により、男女共同参画の促進、意識の高揚、審議会委員などへの女性参画促進、女性活躍を推進しています。平成30年度には、三芳町の女性管理職を30%にする目標を設定しています。平成28年4月1日現在の達成率は27.8%ですが、女性の管理職が主要なポストを担い、数値以上に町政進展の上に大きな力を発揮しています。

多様(ダイバーシティ)な人材による「共生」が、イノベーションを起こし、町は飛躍発展していきます。シニアと女性が、最も身近な、しかも即戦力のあるダイバーシティだと考えます。シニア、女性の活躍を支援し、その人材により心豊かな幸せと喜びにあふれた三芳町を実現していきます。

3) 特性・資源を最大限に引き出す行財政改革

～為せば成る 為さねば成らぬ

第5次総合計画における行財政基盤強化プロジェクトは、緊急重点プロジェクトです。これまで、当町では厳しい財政状況の中、脱財政硬直化宣言「三芳町緊急行財政対策プラン」(平成25年・平成26年)を策定し、財政硬直化の改善と財政の健全化を促進するアクシ

コンプライアンスを実施してきました。その結果、平成24年度決算時には99.5%であった経常収支比率は、平成27年度決算時には96.3%（目標96.0%）となりました。

また、平成29年度当初予算編成時の財政調整基金の年度末残高見込みは、前年度と比べ、大幅に改善しました。

しかし、財政の硬直化は、喫緊の最重要課題であると同時に構造的な課題を抱え、長期的に解決していかざるを得ません。今年、第5次行政改革大綱（平成27年度～29年度）の最終年になります。大綱に基づいた確実な行政改革を進めていくとともに、新たな行政改革に関する計画を策定し、財政基盤の強化を図りながら持続可能な自治体経営を目指していきます。

平成27年10月よりふるさと納税制度を本格的に活用し、新たな歳入確保の手段、地域産業の活性化、シティプロモーションの一環として事業を進めてきました。

平成27年度は寄附額が409万円、流失額が1,200万円でした。平成28年度は、多くの事業者の協力をいただき、寄附に対する謝礼品を増やし、三芳町のふるさと納税制度の魅力を高めたところ、1億2,000万円を超える寄附となりました。当初予算額が600万円であったことを考えると、想定以上の成果でした。

多くの事業者の協力、担当課の努力、そして知恵とアイデアによって、町の特性や資源を発掘し、結果を導き出した成功事例かと思えます。

三芳町は、「東京に一番近い町」「昼夜間人口比率が県内トップ」「平地林が支える三富新田の落葉堆肥農法」「自然災害が少ない町」「スマートICのフル化」など、多くの特性や資源があります。まだまだその特性と資源を発掘しきれていないともいえます。これらの特性や資源を活かし、小さいながらもきらりと輝く独創的で個性的な町をつくり、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し健全な行政運営を遂行していきます。

「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」上杉鷹山

28年度のふるさと納税の成功事例は、そのように教えてくれています。

為せば成る。

4 平成29年度予算編成について

今年度当初予算は、一般会計が122億4,163万5千円で、前年度と比較しますと、3億4,094万6千円、率にして2.9%の増となっています。

これは、ふじみ野市・三芳町環境センターの稼働に伴う旧清掃工場運転管理経費の減や定員適正化計画の執行による人件費の減などがありますが、ふるさと納税積立金の計上、スマートIC事業費や公債費等の増などもあり予算総額は増となったものであります。

まず、歳入について説明します。歳入の大半を占める町税では、個人住民税については給与所得者等の増、法人町民税については法人の景気動向の改善、固定資産税については償却資産の設備投資増資傾向等を見込み、町税全体として1億508万8千円、率にして1.5%増の71億4,095万5千円となりました。

ふるさと納税につきましては、前年度の寄附見込みと同額の寄附1億2,400万円を見込みました。

また、繰入金のうち基金繰入金については、事業執行の財源として、3基金より4億9,662万3千円、対前年度比4,545万8千円、率にして10.1%の繰入れ増となっています。

町債については、対前年度比5,950万円、率にして5.8%の減となっています。

続いて、歳出について説明します。まず、歳出減となったものですが、人件費は22億7,064万1千円で、歳出全体に占める割合は18.5%、対前年度比6,834万円で2.9%の減、衛生費は、新環境センター稼働等に伴い、5,910万2千円、5.8%の減となりました。一方、歳出増となったものですが、土木費は、スマートICの本格的な事業施行等により、1億4,131万6千円の増、公債費は、新中央公民館及び新環境センターの大きな元金償還が始まったことにより、1億1,808万9千円の増となりました。また、ふるさと納税寄附金は、積立金と謝礼金で1億7,361万3千円、前年度より大幅な増となっています。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び下水道事業の特別会計予算については、総額87億244万4千円で、前年度と比較して3.9%の増となっています。

また、水道事業は収益と資本を合わせた総支出が12億4,756万1千円で、前年度と比較して7.5%の減となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、221億9,161万8千円となり、対前年度比2.6%の増となっています。

5 平成29年度主要事業

次に、平成29年度主要事業について、第5次総合計画の基本計画における施策体系に沿って説明します。

1 みんなで未来を拓くまち

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

まちづくりには、「ひと」が不可欠です。人がいきいきと輝き暮らせる「まち」をみんなで一緒に創っていく。人々が、共に支えあい、いきがいと誇りを持ち、輝けるまちづくりを進めていくためのキーワードが「協働のまちづくり」です。

「協働のまちづくりネットワーク」を中心に、引き続き、様々な分野で住民、企業、大学との協働を推進します。

特に、高齢者人口が増加する中、「協働のまちづくり」を推進する上で、シニア世代に期待される役割は大きなものがあります。埼玉県「アクティブシニアの社会参加支援事業」を活用し、ボランティアや地域活動、就業などシニアの「地域デビュー」を支援し、より多くのシニア世代の方々が豊かな知識や経験を生かして活躍できるまちづくりを進めます。

また、女性活躍推進法の制定に伴い、すべての女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、「女性活躍推進計画」を策定します。

地域コミュニティの拠点で、災害時における一時避難場所にも指定されている集会所については、安全性を確保するため、窓ガラスの飛散防止加工工事を計画的に進めます。

(2) 未来を担う人材の育成

学校教育においては、子どもたちが主体的に、創造的に生き抜いていくため、特色ある取組を通じて三芳町のまちづくりを担い、日本や世界で活躍する人材を育てます。

「みらいのぞみ学校創造支援事業」を継続、深化発展させ、児童・生徒が未来に希望を持ち、知性と感性を豊かに育み、健やかで朗らかに成長できる学校づくりに努めます。

また、支援を要する児童一人ひとりに応じた教育を、よりきめ細かく実施してくために、唐沢小学校に新たに特別支援学級を新設し、特別支援学級介助員を配置します。

このほか学習指導員、教育支援員、ALT、英語指導員、学校司書を引き続き各学校に配置し、児童・生徒を多面的に支援していきます。

また、「三芳町いじめのないまちづくり条例」施行に伴い、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止等のための施策を推進し、町ぐるみで総合的、組織的にいじめ防止等に積極的に取り組みます。併せて、児童・生徒をいじめや犯罪から守るため、埼玉県と連携して、青少

年推進員や地域のボランティアによる非行防止パトロールを強化します。

食育については、栄養教諭による食に関する授業や学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒の食に関する理解を深めるとともに、望ましい食習慣の形成を図ります。

学校は、児童・生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むために安全安心な学びの場でなければなりません。児童・生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、施設・設備の改修及び修繕を計画的に実施します。今年度は、上富、藤久保小学校の外壁改修工事や藤久保中学校体育館のバリアフリー改修工事等を行います。

このほか、学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、就学支援事業などについても、引き続き実施していきます。

（3）生涯にわたる学びと活動の場

住民一人ひとりが緑豊かな「ふるさと三芳」に誇りと愛着を持ち、心豊かで充実した人生を送るためには、生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことのできる環境が必要です。社会参加に通じる学習や芸術文化活動、スポーツ活動など生涯学習を推進していきます。

芸術文化活動では、芸術文化そのものの役割とともに、コミュニティの維持・形成のために様々な取組を進めていく「芸術文化のまちづくり」について、今年度はアクションプランを住民の皆さまとともに策定していきます。

また、「三芳町芸術文化支援事業」を引き続き実施し、公募により今年度は4件の支援事業を行います。昨年度から稼働した「三芳町芸術文化ポータルサイト」を活用し、芸術文化活動の広範な情報を集約、発信していきます。

スポーツの推進については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツへの意欲を高め競技力の向上を図るため、青少年を中心とする「スポーツ奨励金制度」を創設します。

公民館については、厳しい町の財政状況を共有し、住民と行政が一緒になって町財政について考え、将来にわたって持続可能で豊かな町を構築していくため、今年度も財政に関する市民大学講座を開催します。今年度は、若い世代が財政について学ぶ機会を設けることで、若い斬新なアイデアを提案していただこうと考えています。

このほか、週末ほっとワークス、子育てスタジオの施設運営、事業運営を中学生が担う「子育てスタジオ中学生スタッフ協力事業」、中高生への学習支援を目的とした「学習室開放事業」などを実施します。

図書館については、利用者の利便性向上のため、今年度から月曜日を除く祝日も開館する

こととし、住民の皆さまの豊かな読書活動を支援していきます。また、昨年度制作したよみ愛読書ふるさと絵本「おいしくなあれ富のいも」を活用するなど様々な方法で、家読（うちどく）、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開される「よみ愛・読書のまち」を推進し、生涯にわたり住民の皆さまが様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに努めていきます。

文化財保護事業では、昨年度、町指定文化財の旧池上家住宅の茅葺屋根の補修を行い、建築時と同様の美しい屋根が復元されました。今年度については、旧池上家を含めた文化財の公開と活用を図るとともに、古文書の修復作業に取り組んでいきます。また、郷土芸能に関しては、体験教室の実施など後継者育成支援や保持団体の活動支援を引き続き行います。

このほか、青少年を対象とした「こども大学みよし」や「みよし大崎ジュニアハンドボールチームとハンドボール教室」などの事業についても、引き続き実施していきます。

2 安全安心で幸せに暮らせるまち

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

埼玉県健康長寿埼玉モデル指定を受けて実施している「みよし野菜 食べて！歩いて！健康長寿！」事業は、昨年度、1,500人の住民の皆さまに参加いただき、ウォーキングや「みよし野菜」を使った食育を推進し、栄養面からもサポートを行ってきました。淑徳大学、福祉喫茶ハーモニーの協力により、「スマイル弁当」を開発し、販売しました。

3か年の事業の最終年度となる今年度は、人口の約5%の2,000人の住民の皆さまに参加をいただいて、健康長寿の町を目指します。

がん検診事業については、引き続きがんに対する予防意識の啓発を行い、早期発見・早期治療に努め、町民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。

少子化対策・子育て支援については、新たに「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するとともに、子育てにかかる様々な問題の早期発見により、児童虐待の防止や貧困、DV対策などに繋げていきます。

また、埼玉県と連携して、新たに子どもを望む夫婦に対して、早期の不妊検査に要する費用の一部を助成するとともに、第3子以降が生まれる世帯に子育てサービス等を利用できるクーポンを配布し、経済的支援を行います。

保育所については、地域における保育需要を把握しながら、待機児童の解消に向けて取り組むとともに、延長保育等保育サービスの充実を図っていきます。

また、町立保育所については、昨年度の民営化検討委員会の報告を踏まえて民営化を進め

ていきますが、事業者の選定方法などについて保護者の皆さまの意見も十分に踏まえて検討するための、「選定委員会」を設置します。

学童保育室については、利用ニーズが高まっており、保育スペースが手狭になってきていることから、環境整備について関係各課で協議し、保育の質と安全を確保していきます。

藤久保、北永井、竹間沢の3児童館では、児童健全育成の拠点として子どもたちが楽しく安心して遊べるよう、引き続き様々な取組を実施していきます。

このほか、ひとり親家庭支援事業として、ひとり親家庭児童の学習や進学への意欲を育み、安心して相談できる居場所を提供する「学習支援ボランティア事業」や子育て中の母親を対象とした「ママのための健康診断」について、今年度も引き続き実施していきます。

次に介護保険、介護予防についてですが、今年度、最終年度を迎える第6期介護保険事業計画については、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を目途に、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に行う支援体制(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、東入間医師会等の関係機関との協力体制の強化を図ってきました。

今年度は、第7期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)を策定するとともに、現在進めている地域包括ケアシステムの構築に努めます。

地域包括支援センターは、昨年度より町の直営1か所に加え2か所を増設し、地域における相談等支援強化を図り、きめ細かな高齢者支援に努めます。

介護予防事業としては、各介護予防教室を行うとともに、地域ボランティアが中心となり、町内11か所で行われ、高齢者の生きがいがづくり、引きこもり予防、独居高齢者の見守りなどにつながっている「みよしいもっこ体操」の充実を図ります。

このほか、「認知症講演会」、「認知症サポーター養成講座」などの認知症予防事業を引き続き実施し、認知症高齢者とその家族の支援に努めます。

障がい者福祉については、障害者差別解消法を核とした取組として、様々な事業を有機的に連動させ、その目的を効果的に果たしていきます。また、障がい者施策全般の基本的な方針を定める「障がい者福祉計画」と障害福祉サービスの量やその確保の方策を定める「第5期障がい福祉計画」を策定し、障害者福祉の推進を図り、共生社会の実現を目指していきます。

三芳町手話言語条例の「手話は言語である」との理念を広く周知するためには、身近に手話に触れ、理解を深めていただくための、「初めての手話講座」を実施します。

このほか、「あいサポート運動」では、引き続き、企業や団体にも運動を広げていくとともに「聴覚障がい者緊急対応システム事業」などについても継続していきます。

国民健康保険事業の財政運営は依然として厳しく、一般会計からの多額の繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。こうした中、平成30年度から国民健康保険制度の広域化が図られることとなっています。

保険料については、都道府県が示す標準保険料率を踏まえて市町村で決定する仕組みとなることから、県や他市町村の動向を踏まえつつ、国保運営協議会の意見を聞きながら、引き続き国民健康保険の財政健全化に努めていきます。

増加する消費生活トラブルへの対応としては、専任の相談員による消費生活相談を行い、消費者に必要な知識や情報を提供していきます。

(2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

今年度で第4回目を迎える「地域連携避難訓練」は、徐々に地域に定着化しつつありますが、児童生徒や高齢者等の地域団体と連携して、さらなる参加者層の拡大を図るとともに、このたび策定した「三芳町避難所運営ガイドライン」に基づいて、避難所開設後の運営についても訓練を行います。さらに、年々大規模化・深刻化する風水害への対応についても地震とは異なる自助・共助のあり方を地域とともに検討していきます。

併せて、地域に土嚢を常時集積しておく「土嚢ステーション」をモデル的に配置し、ゲリラ豪雨など事前予測が困難な水害に対する地域の初動対応の可能性を検証します。

去る2月に上富地区において物流倉庫の大規模火災が発生しました。これを教訓として、住民一人ひとりが火災に対する意識を高めるとともに、発災時には落ち着いて適切な行動をとることができるよう入間東部地区消防組合と連携しながら、防火意識の高揚を図っていきます。

また、大規模災害時に必要となる罹災証明発行をはじめとする各種被災者支援の手続きを迅速・円滑に行うため、被災者台帳を中心とした被災者情報管理システムの導入を検討します。

公共交通については、平成26年度から実施してきたデマンド交通を平成28年度末に終了し、この間に得られた成果を活かして、交通審議会、地域公共交通会議の意見を踏まえながら、住民の皆さまの交通利便性の向上に向けて取り組んでいきます。

また、自動車運転免許証を返納した75歳以上の高齢者に対して、公共交通機関の利用に要する費用の一部を補助する制度を新たにスタートさせます。

これにより、自らの運転に不安を感じる高齢者に運転免許の自主的な返納を促し、高齢者の交通事故の防止を図るとともに、自動車から公共交通機関による移動に切り替えるきつ

けづくりとなるよう支援していきます。

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については、引き続き、NEXCO東日本や県土地開発公社と連携しながら用地買収を行うとともに、アクセス道路の整備を進めていきます。

また、昨年6月、国の「高速道路のサービスエリア・パーキングエリアを地域の核とするためのモデル箇所」に三芳パーキングエリアが採択されました。三芳パーキングエリア周辺は、三芳バザール賑わい公園構想により、スマートICを活用した地域活性化を図る拠点として整備を進めていきます。今年度は、国の補助金を活用して地域住民に参加をいただきながら、事業手法や施設機能の調査を進め、基本構想を策定します。

このほかの道路整備については、道路施設維持補修事業として、町道幹線21号線道路修繕工事ほか9路線の修繕工事、部分舗装、構造物等の破損修繕を行います。

道路拡幅事業として、幹線5号線について引き続き地権者と用地交渉を進めるとともに、新たに、幹線16号線についても国道254号線との交差点から東側の拡幅に向け用地交渉を進め、歩道拡幅を図っていきます。

道路新設改良事業としては、幹線19号線と国道254号線との交差点ほか1路線の改良工事を行います。

また、橋梁の長寿命化を実現するため、昨年度橋梁補修設計を行った3橋の橋梁補修工事を実施します。

交通安全施設整備事業については「道路照明施設総点検」の結果に基づき、順次、整備を進めていきます。

防犯灯については、平成23年度以降、蛍光灯からLEDへの移行を進めてまいりましたが、今年度において、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び民間活力を活用し、町内すべての防犯灯のLED化を進めます。

次に、現在施行中の各土地地区画整理事業については、北松原地区では、昨年度設計した北松原第2号街区公園の築造工事を行い、換地処分に向けて換地計画書の作成を行います。藤久保第一地区では、換地処分を実施し、清算事務を行います。富士塚地区では都市計画道路鶴瀬駅西通り線の全線開通と地区内の工事の完成を目指します。

また、三芳町第5次総合計画の策定を受けて、基本構想に即したまちづくりの将来ビジョンを定めるとともに、地域における課題と整備方針を明らかにするため、都市計画マスタープランの検証と策定に向けた準備に着手していきます。

(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供

第5次総合計画では、緊急重点プロジェクトとして行財政基盤強化プロジェクトを掲げています。事務事業の見直しと改善、アウトソーシング、定員管理、公共施設維持管理コストの縮減等により行政改革を計画的に推進するとともに、企業の誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を目指していきます。

特に、今年度は、第5次行政改革大綱の最終年となります。大綱では数値目標として財政の硬直性を示す指標である経常収支比率を採用していますが、行政改革の取組により、数値は改善傾向にあります。大綱とアクションプランの総点検を行いながら、新たな大綱を策定し、引き続き、歳入確保、歳出削減を進めます。

ふるさと納税制度につきましては、平成27年10月より制度を本格的に活用し、地域産業の活性化やシティプロモーションを目指すと同時に、新たな歳入確保の手段として事業を進めてきました。事業者の皆さまの協力もあり、寄附に対する謝礼品を増やしてふるさと納税制度の魅力を高めたところ、平成28年中には1億円を超える寄附をいただき、町の財政に大きく寄与しました。今年度につきましても、昨年度以上に多くの寄附をいただけるよう、寄附に対する謝礼品を増やしていくとともに、町外の方への周知活動も展開し、積極的に事業を推進していきます。

町の公共施設については、同時期に急速に建設されたことから更新時期が集中するため、財政負担が短期的に増大することが予測されます。「公共施設マネジメント計画」に基づき、計画的に各公共施設の修繕、更新を行っていくため、新たにアクションプランを策定します。策定に当たっては、プロジェクトチームを設置し、将来的に投資できる財源を見極め、長期的な更新計画案を策定していきます。

また、行財政改革の観点から、引き続き人間東部地区消防組合と人間東部地区衛生組合との統合に向け、富士見市、ふじみ野市と調整を図っていきます。

平成26年度に構築した行政評価制度は継続実施し、PDCAサイクルによる事務事業の改善を図っていきます。外部評価委員会を経て事業改善検討委員会で事業の方向性を検討するシステムも確立し、今後も行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を推進します。

政策研究所は、自治体シンクタンクである政策研究所「未来創造みよし塾」を平成23年度に設置し、横断的な組織による調査・研究を市民研究員とともに進めてきました。これらを通して、都市間競争に対応できる職員の育成や政策形成能力の向上に活かしてきたところです。今年度は、職員の人材育成に重点を置き、起業家精神を持って失敗をおそれずチャレンジする職員を育成していきます。

職員の人事管理については、地方公務員法の改正に伴い、昨年度より職員の職務を通じて発揮された意欲や能力・実績を公正かつ客観的に評価する「人事評価制度」を導入しました。今年度においても、能力・業績に基づく人事評価を適正に行っていくことで、職員の意識改革や資質向上を図りながら人材育成に努めるとともに、職場の士気高揚や公務能力の向上を図ります。

また、人事評価制度の導入にあわせて策定した「人材育成基本方針」に基づき、今年度も引き続き、特別研修・人事評価研修や彩の国さいたま人づくり広域連合への派遣研修を実施するなど、計画的かつ効果的に人材の育成に努めます。併せて、町長と職員のトークセッション（意見交換会）を引き続き実施します。

このほか、住民の皆さまとの対話を重視した行政運営を行うため、引き続き、「まちづくり懇話会」「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」「出前町長室」「町長へのメール・手紙」などの取組を積極的に行います。

3 緑と活力にあふれた魅力あるまち

(1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

世界農業遺産及び日本農業遺産については、川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町の3市1町という新たな広域の枠組みのもと、昨年9月に「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として認定申請を行いました。そして、11月に第1次審査を通過し、12月の現地調査を経て2月に2次審査が終わりました。

落ち葉堆肥による循環型農法は、持続可能な農業、生物多様性などの点で世界的にも重要な農業システムです。引き続き、国・県や3市と連携しながら、世界農業遺産及び日本農業遺産の認定に向けて取り組みます。

さらに、町には、平地林や三富新田などの特徴的な緑地があり、住民にとっても誇りの源となっています。これを保全し、優れた自然環境を後世に残していく必要があります。藤久保の平地林については、埼玉県の「緑のトラスト保全第14号地」に指定され、用地取得を進めてきました。今年度は、トラスト保全地を整備し、子どもからお年寄りまで多くの世代の皆さまに利用していただき、地域への愛着、自然への興味・関心、地域の魅力を再発見していただけるよう体験事業など様々な事業に取り組みます。また、町負担分の財源確保を図るため、引き続き、トラスト保全地のための寄附募集を行っていきます。

三芳町の地域イメージを形成し、広く発信していくため、広報やホームページ等でもシティプロモーション活動に取り組みます。

広報みよしは、平成27年度に全国広報コンクールで内閣総理大臣賞という栄誉をいただきましたが、昨年度も埼玉県広報コンクールにおいて3部門で特選となり、今年度の全国大会に出場します。今後もあらゆる世代の人に読んでいただけるよう、様々な工夫をしていきます。

スマホ世代にも気軽に広報にふれていただくため、スマートフォン、タブレットなどで、いつでもどこでも広報紙を見られるアプリ「マチイロ」や多言語アプリ「カタポケ」を引き続き運用していきます。

また、視覚障がい者のための「声の広報」と「点字広報」も引き続き実施し、情報のバリアフリー化に取り組んでいきます。

シティプロモーションについては、民間企業と協働でイベントに参加して町のPRをし、また、地方創生加速化交付金を活用しながらPRポスターや動画を制作するなど、町を多くの人に知っていただけるための取組を行ってきました。今年度も、住民の皆さまに町への愛着や誇りを持っていただくとともに、町外の人にも三芳町のファンになってもらえるよう取り組みます。

また、広報大使にイベントや事業への参加などに協力いただきながら、今年度も引き続き三芳町のPRをしていきます。

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

町には、首都圏30キロメートル圏内に位置する地理的優位性や関越自動車道などの恵まれた交通立地条件を背景に、多くの企業が立地しています。こうした企業の税収が町の財政基盤を支えています。

今後、町が活力を維持し、持続可能な行財政運営を行っていくには、企業の誘致・留置が必要不可欠です。また、三芳スマートICのフル化により、今後、企業立地の優位性がさらに高まることを見込まれます。

こうしたことから、今年度、都市計画課に新たに企業誘致担当を設置します。企業誘致担当では、企業からの相談にワンストップで対応するとともに、企業誘致・留置に関する諸問題について庁内調整を行います。また、町ホームページ等を活用した企業への情報発信や、埼玉県と連携しながら県内への立地意欲のある企業への働きかけを行います。

さらに、町長と企業の情報交換会等を実施し、企業ニーズを把握することで企業留置につなげていきます。

土地利用については、第5次総合計画基本構想の土地利用区分に基づき、工業系エリアや

「みどり共生産業ゾーン」において、開発誘導を図っていきます。

次に、農業振興についてですが、町の農業は、畑作中心の都市農業として、県内有数の農業生産額を上げています。後継者率についても県内トップクラスを誇っていますが、将来にわたって継続していくためには、後継者と新規就農者の育成支援、魅力ある地域農業の発信は欠かすことができません。

都市近郊農業としての利点を活かし、加工品の研究開発のみならず、教育、自然環境、観光産業など、幅広い分野と地域農業を組み合わせた「6次産業+（プラス）」を引き続き実施し、地域農業の振興と農産物の高付加価値化を図ります。

また、みよし野菜ブランド化推進研究会による「みよし野菜」のイメージアップ戦略事業や、消費拡大を図るためのイベントなどを、引き続き支援していきます。

農業改善を目的とした機械・施設等の整備費用の一部助成や廃マルチフィルムの処理費等の助成も引き続き実施し、安定的・効率的な農業生産の確保や減化学肥料農産物の生産を促進します。

町では、昨年度、地方創生加速化交付金事業が採択され、交付金により農業センターを改修し、観光拠点施設として整備を行ってきました。今年度は、地元農業者や「富のまちづくり協議会準備委員会」の意見を踏まえ、町の歴史や文化を活かした観光情報の発信、とれたて野菜や6次産業商品の直売、食の体験コーナーの設置により、観光拠点として充実させていきます。

併せて行った様々な地域プロモーション事業や観光促進事業についても、地元農業者や住民、民間企業、各種団体等、様々な主体と連携しながら取り組んでいきます。

また、明治31年にさつまいもの伝統品種「紅赤」が発見されてから来年度で120年の節目を迎えます。来年度までの2か年で、記念イベントを開催するなど、町の貴重な特産品である紅赤の価値を高めるとともに、産地としての三芳町をPRしていきます。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

町内では、ボランティア団体や事業所の皆さまにより、ポイ捨てされたごみの清掃や不法投棄ごみの収集など、町をきれいにする活動が行われています。このような活動にも関わらず、空き缶やたばこの吸い殻の投げ捨てや犬のフンの放置などが見受けられます。

きれいなまちづくりを推進することにより、安全で快適な生活環境を確保することを目的として、昨年12月に施行した「三芳町をきれいにする条例」に基づき、住民と協働によるパトロールの実施などにより、路上喫煙の防止やごみのポイ捨てを抑制する環境づくりを進

めていきます。

ごみゼロの日・クリーン三芳町民運動につきましては、町と区長会が主体となり、多くの住民に参加を呼びかけて実施しています。道路清掃、空き缶拾いなどの環境美化活動を通じて環境問題に対する意識を深めています。

また、ふじみ野市と共同で整備を進めてきたふじみ野市・三芳町環境センターが、昨年10月に稼働しました。環境センターには、ごみを処理する熱回収施設、リサイクルセンター、余熱利用温浴施設「エコパ」、管理啓発施設「環境学習館えこらぼ」の4つの機能があります。

「環境学習館えこらぼ」では、施設見学や環境に関する体験型学習講座を通じて、ごみの減量化に取り組んでいきます。

一方、三芳町の清掃工場の跡地については、民間の知恵も借りながら有効な活用方法を検討していきます。

近年、異常気象による台風の大型化やゲリラ豪雨などによる被害が全国的に相次いでいます。町においても、昨年の台風9号が関東に上陸した際には、砂川掘のり面の崩落や住宅床下浸水など大雨による被害に見舞われました。

一般下水道事業については、水害のない生活環境を守り、雨水流出の抑制を図る調整機能を整備するため、一般下水道全体計画を3か年で策定します。今年度は、基礎調査を行います。

公共下水道事業については、第1中継ポンプ場の耐震補強設計が完了しましたので、耐震化に向けた耐震補強工事を2か年で実施していきます。また、下水道管路の耐震化対策として、地震時の振動や不同沈下に対応するための工事を引き続き行います。

水道事業については、水道の高区配水区域の水量・水圧低下の解消のため、平成26年度から実施している上富地区の配水管布設工事を引き続き実施し、安定給水を目指していきます。また、竹間沢東地区の配水管布設替工事も、継続して実施していきます。

浄水場の整備事業については、浄水場整備計画に基づき、引き続き中央監視設備更新工事を行います。

むすびに

念ずれば花ひらく

念ずれば

花ひらく

苦しいとき

母がいつも口にしていた

このことばを

わたしもいつのころからか

となえるようになった

そうしてそのたび

わたしの花がふしぎと

ひとつひとつ

ひらいていった

坂村真民

今から二十数年前、愛媛県砥部町の坂村真民先生のご自宅を訪ねたことがあります。いつでも、だれとでも会われ、優しく接して下さった真民先生の姿が臉に焼き付いています。

真民先生の父親は若くして急逝。母親は、どん底の生活を余儀なくされ、極貧の中で長男の真民先生を含め五人の子どもを育てられました。「苦しい辛い」と愚痴をいう代わりに、母親がお経のように唱えた言葉……。『念ずれば花ひらく』です。

真民先生の言葉に

「花は一瞬にして咲かない。大木も一瞬にして大きくはならない。一日一夜の積み重ねの上にその栄光を示すのである」

とあります。

私たちも“愛するふるさと三芳町”を未来の大輪、大木にすべく、『一日一夜の積み重ね』をもって、息むことなく三芳町の発展、住民の皆さまの幸せを祈りつつ町づくりに励んでいきます。

町民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の平成29年度施政方針といたします。